

日光都市計画道路の変更（日光市決定）

1. 都市計画道路中3・4・16号大谷川左岸線ほか1路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・16	大谷川左岸線	日光市瀬尾	日光市豊田	日光市今市	約3,490m	地表式	2車線	16.0m	東武鉄道鬼怒川線と立体交差 幹線街路と平面交差4箇所	
幹線街路	3・5・10	豊田大谷向線	日光市豊田	日光市今市	日光市倉ヶ崎新田	約1,370m	地表式	2車線	14.0m	幹線街路と平面交差1箇所	

2. 都市計画道路中3・4・18倉ヶ崎豊田線を全線廃止する。

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

日光市の交通の現状及び将来の見通しを勘案し、本案のように変更するものである。

新旧対照表

上段変更後、下段（変更前）

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・16	大谷川左岸線	日光市瀬尾	日光市豊田	日光市今市	約3,490m	地表式	2車線	16.0m	東武鉄道鬼怒川線と立体交差 幹線街路と平面交差4箇所	
幹線街路	3・5・10 (3・4・17)	豊田大谷向線	日光市豊田	日光市今市	日光市倉ヶ崎新田	約1,370m (約1,180m)	地表式	2車線	14.0m (16.0m)	幹線街路と平面交差1箇所 (幹線街路と平面交差2箇所)	
(幹線街路)	廃止路線 (3・4・18)	(倉ヶ崎豊田線)	(日光市倉ヶ崎)	(日光市豊田)	(日光市豊田)	(約800m)	(地表式)	(2車線)	(16.0m)	(東武鉄道鬼怒川線と立体交差 幹線街路と平面交差3箇所)	